

(証券コード 9991)

平成27年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号

ジェコス株式会社

代表取締役社長 弓 場 勉

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
(末尾掲載の案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第48期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役7名選任の件
 - 第4号議案 監査役3名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 役員賞与の支給の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前（平成27年6月19日）までに、議決権の不統一行使を行なう旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
1. 開場時刻は、午前9時とさせていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 3. 議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する株主の方1名様に委任する場合に限られておりますので、ご了承ください。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.gecoss.co.jp/shosyu/syusei/>）において、修正後の内容を掲載させていただきます。

* 昨年より、株主の皆様に対する公平な利益還元の観点並びにコスト及び他社の優待制度等も踏まえ検討した結果、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。 * 当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

添付書類

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（当社第48期）におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果等により概ね緩やかな回復基調で推移いたしましたが、個人消費は弱い動きが続いており、また海外経済、特に東南アジア・中国・欧州における減速懸念もあることから、先行きには不透明感があるものと見ております。

当社グループの属する建設業界におきましては、公共投資は東日本大震災からの復興事業、および平成25年度補正予算執行開始の効果等により堅調さを維持し、足元は人手不足等に起因する工事の着工時期や進捗の遅れの影響から停滞感は見られるものの、当連結会計年度全体としては底堅く推移いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは採算性を重視した受注活動を行うとともにコスト削減に注力し、収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、898億87百万円と前年同期比7.8%の増収となりました。利益面におきましては、営業利益で74億16百万円（前年同期比52.0%増）、経常利益で76億28百万円（前年同期比56.5%増）、当期純利益は54億20百万円（前年同期比74.6%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

（仮設鋼材事業）

仮設鋼材事業におきましては、公共投資、震災復興関連を中心に需要は堅調に推移しました。そのような環境のもと、材料と工事の一括受注の拡大と採算性向上の推進、および調達コストの圧縮をはじめとするコスト削減に努めました。

また、コラム材を使用した切梁システム「Ecoラム工法」の本格受注の開始、および仮設橋梁事業の取組み強化など、新商品や周辺事業の拡大にも注力してまいりました。

以上の結果、仮設鋼材事業の売上高は810億92百万円（前年同期比9.7%増）、経常利益は60億68百万円（前年同期比76.3%増）となりました。

（建設機械事業）

建設機械事業におきましては、稼働率、賃貸単価ともに堅調に推移したことから、売上高は132億69百万円（前年同期比3.7%増）、経常利益は17億77百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

セグメント別売上の内容は、次のとおりであります。

セグメントの 名 称	第 47 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第 48 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		対前期比較増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	比 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
仮 設 鋼 材	73,902	88.6	81,092	90.2	7,190	9.7
建 設 機 械	12,795	15.4	13,269	14.8	474	3.7
調 整 額	△3,318	△4.0	△4,474	△5.0	△1,156	-
合 計	83,379	100.0	89,887	100.0	6,507	7.8

(注) 調整額は、セグメント間の内部売上高または振替高の消去額であります。

2. 対処すべき課題

次期の建設業界は、東日本大震災からの集中復興期間の最終年度にあたることに加え、首都圏ではオリンピック・パラリンピック関連需要が本格的に立ち上がることなどから、需要は堅調に推移するものと想定されます。

一方、建設現場の人手不足は解消されず、工事の着工時期や進捗の遅れ、およびコストアップなど先行きへの不安材料も残ります。

このような経営環境において当社グループは、材料と工事の一括受注を推進し、総合力を活かした活動を通して需要を着実に取り込むとともに、材料・労務・物流をはじめとする事業の展開に不可欠な資源を確保し、調達コストの最適化を図り収益力の向上に努めてまいります。

また、平成27年4月1日付で設立した加工・橋梁事業本部を中心に、鋼材加工や仮設橋梁事業等、インフラ関係周辺事業のさらなる拡大に取り組み、また「Ecoラム工法」をはじめとする新商品、新技術の展開にも注力してまいります。

なお、当社は本年、平成27～29年度の事業運営の指針となる中期経営計画を策定いたしました。

国内需要は、オリンピック・パラリンピック関連需要が一巡した後は減少基調に転じ、経営環境は再び厳しい局面に直面する可能性もあります。そのような想定の下、向こう3カ年を企業変革の期間と位置づけ、企業の総合力を一層向上させるため、事業領域拡大と体質強化に取組み、『建設業をサポートするリーディング・カンパニー』の地位確立を目指してまいります（目標（連結）：売上高1,000億円以上、経常利益85億円以上、ROE10%以上）。

加えて、財務体質の強化を進め、ステークホルダーへの還元にも重点をおいて取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

記載すべき重要事項はありません。

4. 資金調達の状況

記載すべき重要事項はありません。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 45 期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第 46 期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第 47 期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第 48 期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売 上 高(百万円)	79,015	79,787	83,379	89,887
経 常 利 益(百万円)	1,634	3,520	4,875	7,628
当 期 純 利 益(百万円)	998	2,776	3,105	5,420
1株当たり当期純利益	27円41銭	76円26銭	85円30銭	148円89銭
純 資 産(百万円)	26,978	29,516	33,054	39,125
総 資 産(百万円)	90,867	90,159	91,142	94,749
1株当たり純資産	741円04銭	810円77銭	908円00銭	1,074円84銭

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は自己株式数を控除した期末発行済株式数により算出しております。

6. 重要な親会社および子会社等の状況

(1) 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	主 要 な 事 業 内 容	当社に対する 議 決 権 比 率
	百万円		%
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	147,143	JFEグループ経営戦略立案・管理	62.0(62.0)
JFEスチール株式会社	239,645	鉄鋼製品等の製造および販売	51.0(0.0)

(注) 1. 当社に対する議決権比率における()内は、間接保有による比率を内数で記載しております。

2. JFEスチール株式会社は、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

3. JFEスチール株式会社は当社大株主であり、H形鋼ほか鋼材等に関して取引があります。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
株 式 会 社 レ ク ノ ス	90	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム芙蓉	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東北	100	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム東海	30	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム西日本	40	100.0	建設機械の賃貸
株式会社レンタルシステム新潟	10	100.0	建設機械の賃貸
ジ ェ コ ス 北 海 道 株 式 会 社	10	100.0	建設仮設材の賃貸、販売等
トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社	20	100.0	運送業
ジ ェ コ ス 設 計 株 式 会 社	30	100.0	設計およびコンサルティング等
ジ ェ コ ス 工 事 株 式 会 社	30	100.0	仮設工事の安全施工に関する技術的支援等

(3) 関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
協友リース株式会社	30	50.0	H形鋼桁材等の賃貸
北日本建材リース株式会社	30	15.0	建設仮設材の賃貸、販売等

(注) 北日本建材リース株式会社は持分法非適用の関連会社であります。

7. 主要な事業内容

当企業集団の主要な事業は、H形鋼、鋼矢板、鋼製山留材、覆工板、敷鉄板等の建設工事に用いられる鋼材の賃貸および販売であり、その他にスチールセグメント、H形支保工等の加工品（製品）の製作加工・販売、建設用機械、高所作業車等の賃貸を行っております。

また、特定建設業（土木工事業、建築工事業、鋼構造物工事業）および一般建設業（とび・土工工事業）の国土交通大臣許可等を取得し、杭打抜工事、山留架設・解体工事、ソイルセメント柱列壁工事等の設計および施工等を行っております。

8. 主要な営業所および工場

(1) 当社の主要な営業所および工場

〔本 社〕	東京（本店）東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号
〔支 店〕	東北（宮城県仙台市）、北関東（埼玉県さいたま市）、千葉（千葉県千葉市）、横浜（神奈川県横浜市）、新潟（新潟県新潟市）、北陸（石川県金沢市）、名古屋（愛知県名古屋市）、大阪（大阪府大阪市）、広島（広島県広島市）、四国（香川県綾歌郡）、九州（福岡県粕屋郡）、南九州（鹿児島県鹿児島市）
〔営 業 所〕	岩手（岩手県大船渡市）、茨城（茨城県水戸市）、ジェコス蘇我（千葉県千葉市）、岡山（岡山県岡山市）、福山（広島県福山市）、松山（愛媛県松山市）、熊本（熊本県熊本市）
〔出 張 所〕	青森（青森県青森市）、盛岡（岩手県滝沢市）、秋田（秋田県秋田市）、山形（山形県天童市）、郡山（福島県郡山市）、いわき（福島県いわき市）、宮崎（宮城県宮崎市）
〔工 場〕	仙台（宮城県黒川郡）、東京（千葉県白井市）、長沼（千葉県千葉市）、日本海（新潟県新潟市）、名古屋（愛知県半田市）、大阪（大阪府大阪市）、中国（広島県三次市）、四国（香川県綾歌郡）、福岡（福岡県粕屋郡）、鹿児島（鹿児島県鹿児島市）
〔機械センター〕	富里（千葉県富里市）

- (注) 1. 平成27年4月1日付で、茨城営業所を水戸支店に昇格し、名称変更いたしました。
2. 平成27年4月1日付で、岡山営業所を岡山支店に昇格いたしました。
3. 平成27年4月1日付で、ジェコス蘇我営業所を蘇我営業所に名称変更いたしました。

(2) 子会社の主要な営業所

株式会社レクノス 本社（東京都江東区）、株式会社レンタルシステム芙蓉 本社（神奈川県横浜市）、株式会社レンタルシステム東北 本社（宮城県仙台市）、株式会社レンタルシステム東海 本社（静岡県浜松市）、株式会社レンタルシステム西日本 本社（福岡県福岡市）、株式会社レンタルシステム新潟 本社（新潟県新潟市）、ジェコス北海道株式会社 本社（北海道札幌市）、トラック・エンド・メンテナンス・サービス株式会社（千葉県白井市）、ジェコス設計株式会社（東京都中央区）、ジェコス工事株式会社（東京都中央区）

9. 従業員の状況

従業員数	対前期末増減
1,110名	6名減

10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	3,440
株式会社三井住友銀行	2,170
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,990
株式会社りそな銀行	1,530
三井住友信託銀行株式会社	1,370
農林中央金庫	1,050

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 97,500,000株
2. 発行済株式の総数 36,436,125株（自己株式35,666株を含む。）
3. 当事業年度末の株主数 13,520名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	18,527,900	50.9
J F E 商 事 株 式 会 社	2,965,000	8.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,783,500	4.9
ジ ェ コ ス 取 引 先 持 株 会	855,065	2.3
ジ ェ コ ス 社 員 持 株 会	527,231	1.4
J F E 商 事 石 油 販 売 株 式 会 社	522,720	1.4
J F E 商 事 コ イ ル セ ン タ ー 株 式 会 社	510,983	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	486,500	1.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	432,322	1.2
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	314,200	0.9

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	弓 場 勉	ジェコス北海道株式会社 代表取締役 協友リース株式会社 代表取締役社長 JFEスチール株式会社 監査役事務局部長
代 表 取 締 役	石 橋 康 雄	
取 締 役	横 瀬 力	
取 締 役	田 中 増 男	
取 締 役	阿 部 伴 明	
取 締 役	倉 智 達 也	
取 締 役	鈴 木 章 夫	
取 締 役	藤 田 眞	
監査役（常勤）	鈴 木 和 幸	
監査役（常勤）	河 野 浩 二	
監 査 役	加 納 元 雄	
監 査 役	山 口 陽 子	

- （注）1. 監査役 鈴木和幸、加納元雄および山口陽子の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 加納元雄氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 当社は従来、当社事業に精通した取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行ってまいりませんでした。
- しかし、一方で、経営への監督を強化するための社外取締役選任の有効性に関する近時の議論を踏まえ、社外取締役の候補者の選定につき慎重に検討してまいりました。
- このたび、当社の社外取締役に相応しい適任者を候補者とすることができましたので、添付の株主総会参考書類に記載して社外取締役の選任を提案しております。

2. 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位
久留島 幹 司	平成26年 6 月26日	辞任	監査役
田 中 増 男	平成27年 3 月31日	辞任	取締役

3. 執行役員の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長 専務執行役員	弓 場 勉 石 橋 康 雄	C E O 社長補佐、営業・工事部門、工場部門の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班、工事統括部の担当、兼東日本大震災復旧・復興協力班長
常務執行役員	横 瀬 力	総務部、関連事業部、事務管理部の担当
常務執行役員	田 中 増 男	安全・防災・環境管理部、東京工場の担当
常務執行役員	阿 部 伴 明	東北海道上事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東北海道上事業本部長
常務執行役員	鈴 木 章 夫	東部第1事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第1事業本部長
常務執行役員	岩 本 能 成	中部事業本部、西部事業本部の担当、兼中部事業本部長、西部事業本部長
常務執行役員	中 富 紀 雄	技術部門、加工部門の管掌、橋梁事業推進部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐
執 行 役 員	西 口 正 仁	技術部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼技術部長
執 行 役 員	倉 智 達 也	経営企画部、業務部、営業統括部の担当、兼経営企画部長
執 行 役 員	西 田 栄 一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
執 行 役 員	松 井 智 幸	東部第2事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第2事業本部長
執 行 役 員	一ノ瀬 満 郎	技術総括部、加工技術部、長沼工場の担当
執 行 役 員	藤 田 眞	人事部、財務経理部、監査部の担当、兼財務経理部長
執 行 役 員	岩 村 茂	工事統括部担当役員補佐、兼工事統括部長

(注) 平成27年4月1日付で執行役員の担当が次のとおり変更となりました。

(平成27年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
社 長	弓 場 勉	C E O
専 務 執 行 役 員	石 橋 康 雄	社長補佐、営業・工事部門、工場部門、安全・防災・環境管理部の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班の担当、兼東日本大震災復旧・復興協力班長
常 務 執 行 役 員	阿 部 伴 明	東北海道上事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東北海道上事業本部長
常 務 執 行 役 員	鈴 木 章 夫	東部第1事業本部、東京工場の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第1事業本部長
常 務 執 行 役 員	岩 本 能 成	中部事業本部、西部事業本部の担当、兼中部事業本部長、西部事業本部長
常 務 執 行 役 員	中 富 紀 雄	技術部門、加工・橋梁事業本部の管掌、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐
常 務 執 行 役 員	倉 智 達 也	経営企画部、業務部、営業統括部の担当、兼経営企画部長
常 務 執 行 役 員	藤 田 眞	関連事業部、監査部の管掌、総務部、人事部、財務経理部、事務管理部の担当
執 行 役 員	西 口 正 仁	技術部の担当、兼技術部長
執 行 役 員	西 田 栄 一	九州事業本部の担当、兼九州事業本部長
執 行 役 員	松 井 智 幸	東部第2事業本部の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第2事業本部長
執 行 役 員	一ノ瀬 満 郎	技術総括部の担当、経営企画部担当役員補佐、兼技術総括部長
執 行 役 員	岩 村 茂	安全・防災・環境管理部、工事統括部の担当
執 行 役 員	四 宮 秀 夫	加工・橋梁事業本部の担当、兼加工・橋梁事業本部長
執 行 役 員	今 井 大 介	関連事業部、監査部の担当、兼関連事業部長

4. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8 名	208 百万円
監査役 5 名	40 百万円（うち社外 4 名 24 百万円）

- (注) 1. 上記支給額には、平成27年6月23日開催の第48回定時株主総会において決議予定の役員賞与46百万円（取締役43百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
2. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額29百万円（取締役24百万円、監査役5百万円）を含んでおります。
3. 上記支給額のほか、平成26年6月26日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し4百万円を支給しております。

5. 社外役員に関する事項

(1) 監査役 鈴木和幸氏

① 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会15回すべてに出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 監査役 加納元雄氏

① 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された取締役会16回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ 監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度中に開催された監査役会15回すべてに出席しており、出席した

監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 監査役 山口陽子氏

① 他の法人等の業務執行者等の兼務状況

同氏は、JFEスチール株式会社の監査役事務局部長を兼務しております。なお、同社は当社の親会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

ア 取締役会への出席状況および発言状況

就任後に開催された取締役会13回すべてに出席しており、出席した取締役会においては、社外監査役として審議に関して必要な発言を適宜行っております。

イ 監査役会への出席状況および発言状況

就任後に開催された監査役会12回すべてに出席しており、出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

53百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断したときは、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

V 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 重要事項は取締役会において審議をすることとし、業務執行は代表取締役社長のもと、職務権限規程その他関係諸規程に則り、各業務担当執行役員がこれに当たるものとする。
 - ② CSR推進委員会を設置し、内部統制システム構築に向け継続的見直しおよび整備を行うとともに、同委員会内に設置するCSR意識・活動定着部会を中心に倫理ホットラインの適正な運用を図る。
 - ③ 監査部により法令、規程等に則っているかの適正性の監査を行う。
 - ④ 関係法令の改正等に対しては各執行部門において適宜検証し、必要に応じ社内規程を改正するとともに継続的に見直しをするほか、コンプライアンス等について社内教育を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役会議事録を作成するとともに、意思決定、職務の執行に係わる情報は、稟議規程、文書保存規程に則り、検索可能な状態で適正に保存、管理する。
 - ② 職務の執行上取扱う情報等は、情報管理規程、個人情報管理規程、情報システム・セキュリティ管理規程をはじめとする関連諸規程に則り適正に管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 業務執行上のリスクに関しては、業務担当執行役員の指示のもと継続的にその把握と対応に努めることとしており、重要事項に関しては必要に応じて関連諸規程にしたがい取締役会等において審議検討することとする。
 - ② 上記①のほかCSR推進委員会と同委員会内に設置する人事労働部会、安全・防災・BCP部会、内部統制・コンプライアンス部会、CSR意識・活動定着部会により全社横断的にリスクの把握に努める。
 - ③ 情報開示体制を整備し、適正な情報開示に努める。
 - ④ 災害、事故等のリスクに関してはリスク管理規程を制定しリスク管理体制の充実を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 毎月定例的に開催する取締役会において重要事項を決定するほか各取締役の業務の執行状況について報告するとともに、必要に応じて経営会議等会議体の審議を経て、職務権限規程等に則り決定する。
 - ② 取締役会等の会議体の審議の充実を図る。
 - ③ 取締役会規程、職務権限規程、稟議規程等業務執行、意思決定に係わる社内

規程を継続的に整備し、効率的業務の執行がなされるよう図る。

- ④ 重要事項について取締役会その他で意思決定をする際には、関係する執行部門の意見を聴取するほか必要かつ適切な情報が提供されるよう図る。
- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の執行の適正を確保するための体制
 - ① JFEグループの一員として「JFEグループ行動規範」を遵守するとともに、当社を中心として形成する企業グループ全体として内部統制体制を構築する。
 - ② 関係会社管理規程に則り、子会社管理体制の充実に図る。
 - ③ 子会社各社の状況を踏まえ、適宜各子会社において上記体制の整備を図る。
 - ④ 当社グループ企業行動憲章を制定するほか情報開示体制の充実に図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役と事前に協議し、使用人を配置する。
- (7) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立に関する事項
 - ① 監査役室の使用人人事に関しては監査役と協議する。
- (8) 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役会、監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役、執行役員および使用人は取締役会ほかの重要会議の開催を監査役に通知し、監査役はそれら重要な会議に出席し報告を受けることができるものとする。
 - ② 取締役、執行役員および使用人は必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じその職務の執行状況について報告する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役の求めに応じて重要書類の閲覧など監査役監査に協力する。
 - ② 監査部と定期的に情報交換を行える体制を整える。
 - ③ 会計監査人と定期的に意見交換を行う体制を整える。
 - ④ 子会社監査役と意見交換をし、また必要に応じて子会社およびその事業所を实地調査しその業務に関し監査できるよう協力する体制を確保する。

(注) 本事業報告中に記載の金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	68,727	流 動 負 債	46,773
現金及び預金	1,924	支払手形及び買掛金	23,154
受取手形及び売掛金	36,690	電子記録債務	6,259
建設仮設材	25,747	短期借入金	11,750
商 品	2,614	リ ー ス 債 務	545
製 品	321	未払法人税等	1,557
仕 掛 品	431	賞与引当金	945
原材料及び貯蔵品	458	役員賞与引当金	46
繰延税金資産	804	そ の 他	2,517
そ の 他	196	固 定 負 債	8,852
貸倒引当金	△457	長期借入金	5,500
		リ ー ス 債 務	214
固 定 資 産	26,022	繰延税金負債	997
有 形 固 定 資 産	19,734	再評価に係る繰延税金負債	1,772
賃貸用建設機械	2,964	役員退職慰労引当金	229
建物及び構築物	2,672	退職給付に係る負債	140
機械装置及び運搬具	537	負 債 合 計	55,625
土 地	12,815	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	582	株 主 資 本	38,177
そ の 他	164	資 本 金	4,398
無 形 固 定 資 産	466	資 本 剰 余 金	4,596
投資その他の資産	5,823	利 益 剰 余 金	29,204
投資有価証券	3,247	自 己 株 式	△20
退職給付に係る資産	1,864	その他の包括利益累計額	948
そ の 他	934	その他有価証券評価差額金	927
貸倒引当金	△224	土 地 再 評 価 差 額 金	△932
		退職給付に係る調整累計額	952
		純 資 産 合 計	39,125
資 産 合 計	94,749	負 債 ・ 純 資 産 合 計	94,749

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		89,887
売上原価		71,298
売上総利益		18,588
販売費及び一般管理費		11,172
営業利益		7,416
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	28	
持分法による投資利益	249	
固定資産売却益	87	
その他	48	412
営業外費用		
支払利息	183	
有形売却損	3	
その他	16	201
経常利益		7,628
特別利益		
固定資産売却益	246	246
税金等調整前当期純利益		7,874
法人税、住民税及び事業税	1,983	
法人税等調整額	471	2,454
少数株主損益調整前当期純利益		5,420
少数株主利益		—
当期純利益		5,420

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 4,398	百万円 4,596	百万円 24,087	百万円 △16	百万円 33,064
会計方針の変更による累積の影響額			243		243
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,398	4,596	24,330	△16	33,307
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△546		△546
土地再評価差額金の取崩			△1		△1
当 期 純 利 益			5,420		5,420
自 己 株 式 の 取 得				△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	4,873	△4	4,870
当 期 末 残 高	4,398	4,596	29,204	△20	38,177

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	百万円 539	百万円 △1,105	百万円 556	百万円 △10	百万円 33,054
会計方針の変更による累積の影響額					243
会計方針の変更を反映した当期首残高	539	△1,105	556	△10	33,297
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△546
土地再評価差額金の取崩					△1
当 期 純 利 益					5,420
自 己 株 式 の 取 得					△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	388	173	396	958	958
当 期 変 動 額 合 計	388	173	396	958	5,827
当 期 末 残 高	927	△932	952	948	39,125

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称は、(株)レクノス、(株)レンタルシステム東北であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称は、協友リース(株)であります。

持分法を適用していない関連会社の数 1社

関連会社である北日本建材リース(株)につきましては、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 建設仮設材の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

④ その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

⑤ 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び一部の連結子会社が保有する賃貸用建設機械については定額法

(ロ) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

⑥ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をういた簡便法を適用しております。

⑧ 請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

⑨ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

⑩ のれんの償却方法及び償却期間

当連結会計年度において、のれんは発生していません。

⑪ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が377百万円増加し、利益剰余金が243百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

受取手形	945百万円
長期借入金	850百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 19,351百万円
4. 受取手形裏書譲渡高 240百万円
5. 流動資産の「その他」には、手形債権流動化による留保部分が17百万円含まれております。なお、これに対応する手形譲渡残高は20百万円であります。
6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の時価の下落による当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額との差額…5,524百万円

連結損益計算書注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 固定資産売却益（特別利益）
社員寮の売却によるものであります。

連結株主資本等変動計算書注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	36,436,125株	一株	一株	36,436,125株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	364	10	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月28日 取締役会	普通株式	182	5	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	364	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月24日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及びファイナンス・リース取引等によっております。デリバティブは、借入金の変動リスクを回避するために利用するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の債権は期日前に流動化を実施しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資及び長期運転資金に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

また、営業債務や借入金及びリース債務は、流動性リスクを認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等を定期的にモニタリングし、信用度合に応じて与信限度枠を設定することで不良債権の発生防止に努める体制を取っております。連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は、投資取扱規程に従って、定期的に時価や投資先の財務状況等を把握するとともに、投資効果を勘案して保有状況を見直すことで市場リスクを管理しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、財務経理部が資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注2) 参照）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	1,924	1,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,233	36,233	—
(3) 投資有価証券	1,860	1,860	—
資産計	40,017	40,017	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,154	23,154	—
(2) 電子記録債務	6,259	6,259	—
(3) 短期借入金	10,900	10,900	—
(4) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	6,350	6,392	42
負債計	46,663	46,704	42

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,854	485	1,369
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,854	485	1,369
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	6	7	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	6	7	△0
合計	1,860	492	1,369

④当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

⑤減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

株式の減損にあたっては、時価が取得原価より30パーセント以上下落している銘柄について、個別銘柄ごとに、株式の取得時点、決算日、決算日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値、最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業績等、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案し、決算日後おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復する見込みがあることが合理的な根拠をもって予測できる場合のほかは、減損処理を行っております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、長期借入金の一部につき金利スワップ取引を行っておりますが、当該取引は金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
非上場株式	237

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
現金及び預金	1,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,233	—	—	—
合計	38,151	—	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,900	—	—	—	—	—
長期借入金	850	3,000	—	—	1,330	1,170
合計	11,750	3,000	—	—	1,330	1,170

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 1,074円84銭
- 1 株当たり当期純利益 148円89銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、6円68銭増加しております。

その他の注記

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.49%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.96%、平成28年4月1日以降のものについては32.20%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が41百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が50百万円、その他有価証券評価差額金額が45百万円、退職給付に係る調整累計額が46百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が173百万円減少し、土地再評価差額金が173百万円増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェコス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	66,037	流 動 負 債	44,392
現金及び預金	1,129	支払手形	6,118
受取手形	9,900	電子記録債権	6,295
売掛金	24,578	買掛金	14,844
リース投資資産	702	短期借入金	11,750
建設仮設	25,207	リース債権	542
商製物品	2,597	未払金	1,007
仕掛品	321	未払費用	202
原材料	431	未払法人税等	1,217
前払費用	441	前受金	301
繰延税金資産	58	預り金	1,270
短期貸付金	669	賞与引当金	799
手形売却未収入金	345	役員賞与引当金	46
その他の当金	17	その他	0
貸倒引当金	89	固 定 負 債	7,991
	△450	長期借入金	5,500
固 定 資 産	18,995	リース債権	202
有 形 固 定 資 産	14,578	長期繰延税金負債	543
賃貸用建設機械	0	再評価に係る繰延税金負債	1,615
建物	1,902	退職給付引当金	29
構築物	250	役員退職慰労引当金	103
機械及び装置	425		
車両運搬具	1		
工具、器具及び備品	130		
土地	11,827	負 債 合 計	52,383
リース資産	43	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	436	株 主 資 本	32,959
ソフトウェア	379	資 本 金	4,398
電話加入権	28	資 本 剰 余 金	4,596
その他	29	資 本 準 備 金	4,596
投資その他の資産	3,980	利 益 剰 余 金	23,985
投資有価証券	2,070	利 益 準 備 金	490
関係会社株式	543	その他利益剰余金	23,495
従業員に対する長期貸付金	1	買換資産特定積立金	48
関係会社長期貸付金	550	別 途 積 立 金	14,838
破産更生債権等	43	繰越利益剰余金	8,609
長期前払費用	45	自 己 株 式	△20
前払年金費用	460	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△310
会 員 権	178	その他有価証券評価差額金	912
その他	226	土 地 再 評 価 差 額 金	△1,222
貸倒引当金	△136	純 資 産 合 計	32,649
資 産 合 計	85,032	負 債 ・ 純 資 産 合 計	85,032

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		78,050
売 上 原 価		64,326
売 上 総 利 益		13,724
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,350
営 業 利 益		5,374
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	398	
固 定 資 産 売 却 益	80	
そ の 他	11	496
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	147	
手 形 売 却 損	3	
そ の 他	13	162
経 常 利 益		5,708
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	246	246
税 引 前 当 期 純 利 益		5,954
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,367	
法 人 税 等 調 整 額	460	1,827
当 期 純 利 益		4,127

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	買換資産 特定積立金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	百万円 4,398	百万円 4,596	百万円 490	百万円 45	百万円 14,838	百万円 4,788	百万円 20,162	百万円 △16	百万円 29,139
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額						243	243		243
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,398	4,596	490	45	14,838	5,031	20,405	△16	29,382
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△546	△546		△546
買換資産特定積立金の積立				2		△2	—		—
土地再評価差額金の取崩						△1	△1		△1
当 期 純 利 益						4,127	4,127		4,127
自 己 株 式 の 取 得								△4	△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	2	—	3,578	3,580	△4	3,577
当 期 末 残 高	4,398	4,596	490	48	14,838	8,609	23,985	△20	32,959

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 532	百万円 △1,388	百万円 △856	百万円 28,283
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				243
会計方針の変更を反映 した当期首残高	532	△1,388	△856	28,526
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△546
買換資産特定積立金の積立				—
土地再評価差額金の取崩				△1
当 期 純 利 益				4,127
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	380	166	546	546
当 期 変 動 額 合 計	380	166	546	4,123
当 期 末 残 高	912	△1,222	△310	32,649

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 建設仮設材の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価から定額法により計算した減耗費を控除する方法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
4. その他のたな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ロ) 製品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ハ) 仕掛品 個別法による原価法（一部、移動平均法による原価法）（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - (ニ) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
5. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
 - (ロ) 無形固定資産 定額法
 - (ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をリース契約上に残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

6. 引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員及び執行役員（取締役である執行役員を除く）の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる受注契約について損失見込額を計上しております。

(ホ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員（取締役である執行役員を除く）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(ヘ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7. 請負工事収入及び請負工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

8. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

9. 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が377百万円増加し、繰越利益剰余金が243百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

貸借対照表注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

受取手形	945百万円
長期借入金	850百万円
3. 関係会社に対する債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,463百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,824百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 14,259百万円
5. 流動資産に計上されている「手形売却未収入金」は、手形債権流動化による留保部分であり、これに対応する手形譲渡残高は20百万円であります。
6. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る繰延税金負債を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 - ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号及び第4号に定める方法によっております。
 - ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
 - ・再評価を行った土地の時価の下落による当事業年度末における再評価後の帳簿価額との差額…5,199百万円

損益計算書注記

1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 関係会社との取引高

売上高	3,057百万円
仕入高	6,090百万円
その他の営業取引高	118百万円
営業取引以外の取引高	381百万円
3. 固定資産売却益（特別利益）
社員寮の売却によるものであります。

株主資本等変動計算書注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	33,183株	2,483株	一株	35,666株

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	百万円
繰延税金資産	
賞与引当金	263
貸倒引当金	154
会員権評価損	112
未払事業税	90
子会社株式	65
未払社会保険料	35
役員退職慰労引当金	33
その他	167
繰延税金資産小計	920
評価性引当額	△183
繰延税金資産合計	737
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	433
前払年金費用	148
その他	28
繰延税金負債合計	610
繰延税金資産の純額	127

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	JFEスチール㈱	(被所有) 直接50.98 間接 0.01	大口仕入先 役員の兼任等	商品の仕 入等	2,637	買掛金	1,176

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

2. 兄弟会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会社	JFE商事㈱	(被所有) 直接 8.16 間接 2.84	大口仕入先	商品の仕 入等	710	買掛金	224
親会社 の子会社	JFE商事鉄鋼建 材㈱	—	大口仕入先	商品の仕 入等	6,892	買掛金	3,243

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、課税取引に係る科目の期末残高は消費税等を含めて表示しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
市場価格等を勘案して価格交渉のうえ、取引条件を決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 896円94銭
- 1 株当たり当期純利益 113円37銭

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の1株当たり純資産額が、6円68銭増加しております。

その他の注記

追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.49%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.96%、平成28年4月1日以降のものについては32.20%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が5百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金額が44百万円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が165百万円減少し、土地再評価差額金が165百万円増加しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

ジェコス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市 之 瀬 申 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェコス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めたほか、子会社に対し事業の報告を求め、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

ジェコス株式会社監査役会

監査役(常勤) 鈴木 和 幸 ㊟

監査役(常勤) 河 野 浩 二 ㊟

監査役 加 納 元 雄 ㊟

監査役 山 口 陽 子 ㊟

(注) 監査役鈴木和幸、監査役加納元雄および監査役山口陽子は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題として位置付けており、配当につきましては、安定的配当を念頭に置きつつ、毎期の業績、将来の投資計画、手元資金の状況と内部留保を総合的に勘案した上で決定する方針としております。

第48期の期末配当につきましては、平成26年8月26日をもちまして株式上場20周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円（うち、普通配当7円・株式上場20周年記念配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は364,004,590円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第26条及び第35条につき所要の変更を行うものであります。

なお、第26条の変更に關しましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(<u>社外取締役</u> の責任限定契約) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役の責任限定契約) 第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(<u>社外監査役</u> の責任限定契約) 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(<u>監査役</u> の責任限定契約) 第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役7名選任の件

平成27年3月31日付けをもって取締役 田中増男氏が辞任され、また本総会終結の時をもって、取締役7名が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い1名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者には、経営監督機能の強化を図るため社外取締役候補者1名を含んでおります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	ゆう ば つとむ 弓 場 勉 (昭和24年5月10日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成10年7月 同社ステンレス・特殊鋼営業部長 平成15年4月 JFEスチール株式会社 建材センター建材営業部長 平成16年6月 同社ソウル事務所長 平成17年4月 同社常務執行役員 平成20年4月 同社専務執行役員 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 当社代表取締役社長 現在にいたる [執行役員の担当] C E O	22,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
2	いし ばし やす お 石 橋 康 雄 (昭和28年8月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 当社東部第1事業本部第6 営業部長 平成16年4月 当社第1営業本部副本部 長、兼同営業本部第6営業 部長 平成17年4月 当社第1営業本部長、兼同 営業本部第6営業部長 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役（代表取締 役） 平成24年4月 当社代表取締役 専務執行 役員 現在にいたる [執行役員の担当] 社長補佐、営業・工事部 門、工場部門、安全・防 災・環境管理部の管掌、東 日本大震災復旧・復興協力 班の担当、兼東日本大震災 復旧・復興協力班長	16,700株
3	くら ち たつ や 倉 智 達 也 (昭和32年12月27日生)	昭和56年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成15年4月 JFEスチール株式会社 第 2鋼材輸出部缶用鋼板室長 平成18年4月 同社西日本製鉄所（倉敷地 区）総務部長 平成20年4月 同社建材センタープロジェ クト営業部長 平成22年4月 同社プロジェクト営業部長 平成23年4月 ダイワスチール株式会社 取締役 平成24年4月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役 執行役員 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 経営企画部、業務部、営業 統括部の担当、兼経営企画 部長	4,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
4	すず き あき お 鈴 木 章 夫 (昭和33年2月8日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社第2営業本部第3営業部長 平成22年4月 当社東部施工本部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年3月 当社取締役退任 平成24年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 現在にいたる [重要な兼職の状況] 協友リース株式会社 代表取締役社長 [執行役員の担当] 東部第1事業本部、東京工場の担当、東日本大震災復旧・復興協力班担当役員補佐、兼東部第1事業本部長	10,000株
5	ふじ た まこと 藤 田 眞 (昭和33年10月14日生)	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成16年10月 JFEスチール株式会社 経理部資金室長 平成20年4月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 財務・IR部長 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 執行役員 平成27年4月 当社取締役 常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 関連事業部、監査部の管掌、総務部、人事部、財務経理部、事務管理部の担当	500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
6	※ いわもと よし なり 岩 本 能 成 (昭和34年1月31日生)	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 当社第4事業本部第1営業部長 平成22年4月 当社東京営業本部長、兼日本海営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年3月 当社取締役退任 平成24年4月 当社執行役員 平成26年4月 当社常務執行役員 現在にいたる [執行役員の担当] 中部事業本部、西部事業本部の担当、兼中部事業本部長、西部事業本部長	5,125株
7	※ お の たけ ひこ 小 野 武 彦 (昭和19年4月29日生)	昭和43年4月 清水建設株式会社入社 平成12年6月 同社執行役員 平成15年6月 同社常務執行役員 平成17年6月 同社取締役専務執行役員 平成19年4月 同社代表取締役専務執行役員 土木担当、土木事業本部長 平成20年4月 同社代表取締役副社長 土木担当、土木事業本部長 平成21年4月 同社代表取締役副社長 土木担当 平成24年6月 同社特別顧問 現在にいたる	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 候補者 小野武彦氏は社外取締役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 取締役候補者 小野武彦氏は、長年にわたり清水建設株式会社の代表取締役副社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
5. 当社は、社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。社外取締役候補者 小野武彦氏が

選任された場合、当社との間で当該賠償責任契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 河野浩二氏は辞任され、また、監査役 鈴木和幸、加納元雄の両氏は任期満了となることから、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
1	※ え ぐち ただ お 江 口 忠 夫 (昭和31年3月24日生)	昭和54年4月 日本鋼管株式会社入社 平成21年4月 JFEエンジニアリング株式 会社 人事部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 同社監査役 現在にいたる	0株
2	※ よこ せ ちから 横 瀬 力 (昭和29年9月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成12年4月 当社第2営業本部第7営業 部長 平成17年4月 当社大阪営業本部副本部 長、兼同営業本部業務部 長、技術部長 平成18年4月 当社大阪営業本部副本部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社常務取締役 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 平成27年4月 当社取締役 現在にいたる	9,531株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社株式の数
3	すず き かず ゆき 鈴 木 和 幸 (昭和26年9月2日生)	昭和50年4月 川鉄商事株式会社入社 平成7年4月 同社鉄鋼企画部鉄鋼企画室 長 平成14年7月 同社関連事業部長 平成17年4月 JFE商事株式会社 執行役 員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 JFE商事ホールディングス 株式会社 常勤顧問 平成21年6月 同社取締役 平成23年6月 当社常勤監査役 現在にいたる	1,400株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者 江口忠夫および鈴木和幸の両氏は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 監査役候補者 江口忠夫氏は、他社において監査役の経験があり、また、当社との関係の深い鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
5. 監査役候補者 江口忠夫氏は、過去5年間に於いて、当社の親会社の子会社であるJFEエンジニアリング株式会社の業務執行者であったことがあります。また、現在は同社の監査役であります。平成27年6月23日をもって退任する予定であります。同氏の当該会社における業務執行者としての地位および担当は「略歴、地位および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6. 監査役候補者 鈴木和幸氏は、他社において取締役、監査役の経験があり、また、当社との関係の深い鉄鋼業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者とするものであります。
7. 監査役候補者 鈴木和幸氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年となります。また、現在、当社子会社の株式会社レクノス、株式会社レンタルシステム芙蓉、株式会社レンタルシステム東北、ジェコス北海道株式会社の監査役であります。
8. 当社は、社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、監査役候補者 鈴木和幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としており、本総会において同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

また、監査役候補者 江口忠夫氏が選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

また、監査役候補者 横瀬力氏については第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成27年3月31日をもって取締役 田中増男氏は辞任され、また、本総会終結の時をもって監査役 河野浩二氏は辞任されることから、各氏在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたく存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
た な か ま す お 田 中 増 男	平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成24年4月 当社取締役 常務執行役員 平成27年3月 当社取締役 常務執行役員 退任
かわ の こう じ 河 野 浩 二	平成24年6月 当社監査役（常勤） 現在にいたる

第6号議案 役員賞与の支給の件

当期の業績を勘案し、当期末時点の取締役8名および監査役のうち2名に対し、役員賞与総額46,000,000円（取締役分43,000,000円、監査役分3,000,000円）を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたく存じます。

以 上

メ 毛

株主総会会場ご案内

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 2階 春海の間
電話 (03) 3667-1111

会場付近略図



交通

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅 4番出口とホテルが直結しております。
東京メトロ日比谷線 人形町駅 A1出口より徒歩約5分
都営地下鉄浅草線 人形町駅 A3出口より徒歩約5分
都営地下鉄新宿線 浜町駅 A2出口より徒歩約8分
東京メトロ日比谷線 茅場町駅 4b出口より徒歩約8分
東京メトロ東西線

* 昨年より、株主の皆様に対する公平な利益還元の観点並びにコスト及び他社の優待制度等も踏まえ検討した結果、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めさせていただいております。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。
* 当日は、環境への配慮として、ノーネクタイの「クールビズ」スタイルにて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。